★★★★★令和4年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	茨城県	電話番号		通常分 既配分額（国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	185,827		通常分　交付限度額① （令和3年度本省報越分）（国のR3予算）	139,454
地方公共団体名	小美玉市	メールアドレス		通常分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑤）	139,119		通常分　交付限度額② （令和4年1～3月補助裏分）（国のR3予算）	－
都道府県・市町村コード（5桁）	08236	交付対象経費	国のR3予算（交付限度額①、②、③、④）　193,553	重点交付金分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑥）	119,807		通常分　交付限度額③ （令和4年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	3,241
担当部局課名			地方単独事業費　190,403	通常分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑦）	－		通常分　交付限度額④ （令和4年4月28日通知）（国のR3予算）	46,373
担当者氏名			国庫補助事業費　3,150	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	3,241		小計　通常分　交付限度額①+②+③+④ （国のR3予算）	189,068
			国のR4予算分(R4.4.28)（交付限度額⑤）　146,098	通常分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑤）	－		通常分　交付限度額⑤ （令和4年4月28日通知）（国のR4予算）	139,119
			地方単独事業費　146,098	重点交付金分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑥）	－		重点交付金分　交付限度額⑥ （令和4年9月20日通知）（国のR4予算）	119,807
			国庫補助事業費　－	通常分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑦）	－		通常分　交付限度額⑦ （令和4年12月補助裏分）（国のR4予算）	－
			国のR4予算分(R4.9.20)（交付限度額⑥）　131,320	通常分　配分予定額計 （国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	189,068			
			地方単独事業費　131,320	通常分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑤）	139,119			
			国庫補助事業費　－	重点交付金分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑥）	119,807		本省繰越希望額 （R4予備費により措置された通常交付金分交付限度額⑤に係る希望額）	－
			国のR4予算分（交付限度額⑦）　－	通常分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑦）	－		本省繰越希望額 （R4予備費により措置された重点交付金分交付限度額⑥に係る希望額）	－
			地方単独事業費　－	配分予定額計	447,994		本省繰越希望額 （R4補正予算により措置された補助裏分（法定率事業に限る）交付限度額⑦に係る希望額）	－
			国庫補助事業費　－	移替先	総務省		交付限度額計	447,994

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は接種促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
											合計	477,070	470,971	193,553	146,098	131,320	－	3,150	2,949													
1	R3	単	－	小美玉市新型コロナウイルス感染症対応農業経営収入保険加入促進支援金		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		4,000	4,000	4,000						①新型コロナウイルス感染症対策の影響その他の農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少に備えるため、全国農業共済組合連合会を保険者とする収入保険制度（収入保険）への加入促進及び農業者負担の軽減を目的として、加入者が負担する保険料の一部を支援する。 ②収入保険の加入者が負担する掛捨て保険料(付加保険料は含まない)の2分の1以内とし、上限10万円とする。支援金の額に1千円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。 ③総事業費　4,000,000円 ・対象者：令和3年加入実績29件（令和4年継続加入）+令和4年新規加入見込11件＝40件 事業費：40件×上限100,000円 ④令和4年4月1日から令和5年3月1日までの間に保険期間が開始となる収入保険制度に係る保険関係を成立させた、市内に住所を有する個人又は本店若しくはまたる事務所を有する法人に限る。	－	－	－	－	R4.4	R5.3	令和3年加入実績29件数以上	市のHP、広報紙	小美玉市新型コロナウイルス感染症対応農業経営収入保険加入促進支援金交付要綱			R4当初（地）
2	R3	単	－	新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金		通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	－		14,985	14,985	14,985						①新型コロナウイルスの感染拡大により、共助の精神を育む行政区活動が制限されるなか、コロナ禍における取り組みの支援と防犯灯などの経済的負担に対しての助成などを行い、コロナ禍における行政区活動を支援する。 ②行政区運営支援金及び防犯灯電気料に係る費用を交付対象経費とする。 ③総事業費：14,985,000円 支援金11,990,000円（120区）、防犯灯助成　2,995,000円（4339箇所） ④市内にある120行政区	－	－	－	－	R4.4	R5.3	120行政区すべてに支援する	区長を通して周知	小美玉市新型コロナウイルス感染症対応行政区運営支援金交付要綱			R4当初（地）
3	R3	単	－	給付費請求申請支援システム導入事業		通常交付金	○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	－		3,309	3,309	3,309						①給付費請求申請に必要な手続を書面からインターネットを活用した一元化を図ることにより、利便性向上、給付費請求事務の効率化及びペーパーレス化の推進を行い、「新しい生活様式」を踏まえた自治体DXの推進を図る。 ②給付金請求支援システム導入および使用に係る費用を交付対象経費とする。 ③総事業費：3,309,000円 ・初期導入費用2,200,000円・ランニング費用1,109,000円 ④小美玉市役所及び市内保育施設	－	－	－	－	R4.4	R5.3	市内民間保育施設すべてに導入する（14施設）	市のHP、広報紙				R4当初（地）
4	R3	単	○	小美玉市元気再生プレミアム付き商品券事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		40,000	40,000	40,000						①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている市民を対象に、プレミアム商品券を例年より増額および増刷して発行することで生活支援を行うとともに、地域経済の活性化を図る。 ②プレミアム商品券の発行および配布に係る費用を交付対象経費とする。 ③総事業費：40,000,000円 ・補助金40,000,000円（プレミアム分@2,000円×15,000冊＝30,000,000円＋事務費10,000,000円） ④小美玉市商工会	－	－	－	－	R4.8	R5.3	商品券からの換金率95%	チラシを市内各世帯に郵送	小美玉市元気再生プレミアム付き商品券事業費補助金交付要綱			R4当初（地）
5	R3	単	－	観光PR推進事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	－		4,389	4,389	4,389						①新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年と同様に観光需要が低迷するや、感染状況を踏まえながら、本市の観光PRや観光需要の喚起を図り、コロナ禍、コロナ後における本市への誘客推進を行う。 ②観光需要の喚起をするための経費を交付対象経費とする。 ③総事業費：4,389,000円 ・人件費　@12,000円×45日＝540,000円 ・旅費　50,000円 ・研修費（講師謝礼金等）　100,000円 ・宣伝広告費　1,725,000円 ・地域振興費　900,000円 ・燃料費　40,000円 ・消耗品費　400,000円 ・保険料　35,000円 ・支払い手数料　10,000円 ・事務手数料　190,000円 ・消費税　399,000円 ④小美玉観光協会	－	－	－	－	R4.4	R5.3	地域振興各イベントの参加者400人	各イベントの周知は、委託先HPおよびチラシによる周知				R4当初（地）
6	R3	単	－	BPR推進計画及びDX推進計画作成支援事業		通常交付金	○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	－		4,983	4,983	4,983						①コロナ禍における新しい生活様式への対応を図るため、BPRの推進およびDX推進計画を策定する。 ②BPR推進計画およびDX推進計画作成支援に係る費用を交付金対象経費とする。 ③総事業費：4,983,000円 業務改善調査一式、DX計画支援一式 ④小美玉市役所	－	－	－	－	R4.4	R5.3	業務改善事業20事業	市のHP				R4当初（地）
7	R3	単	－	生体認証基盤導入事業		通常交付金	○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	－		8,654	8,654	8,654						①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現行の複数の職員が共同で利用する、ICカードによる認証基盤から、非接触型の生体認証基盤を導入することで接触機会を減らし、庁内でのクラスター全防ぐ。 ②認証基盤導入に係る費用を交付金対象経費とする。 ③総事業費：8,654,000円 ・基幹系システム　8,445,000円 ・行政情報システム　209,000円 ④小美玉市役所	－	－	－	－	R4.4	R5.3	基幹系システム200台に生体認証基盤を導入する	市のHP				R4当初（地）
8	R3	単	－	新型コロナウイルスに感染した自宅療養者の生活支援事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	－		50	50	50						①新型コロナウイルス陽性と判定され、自宅において療養生活を指示された者及び濃厚接触者に対し、不安を少しでも軽減し、安全・安心な療養生活を過ごしていただくために、食料品及び日用品等の支給を行う。 ②食料品、衛生用品及び日用品等の購入費用を交付対象経費とする。 ③総事業費：50,000円 10,000円（3食×3日×家族分＋衛生用品＋日用品）×5世帯＝50,000円 ④自宅において療養生活する新型コロナウイルス陽性者及びその濃厚接触者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	4世帯に支援を行う	市のHP、チラシ、行政メール	新型コロナウイルス感染症自宅療養者への生活支援事業実施要領			R4当初（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国の R3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国の R4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
9	R3	単	－	公共交通応援事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	○	－		1,200	1,200	1,200						①コロナ禍における移動需要の低減等を受け、タクシーの経営環境は厳しさを増している中、交通弱者である高齢者や障害者に対し、ワクチン接種時においてタクシーの活用を促し、経営環境改善に向けた一つの契機とするとともに、円滑なワクチン接種の実現を図る。 ②ワクチン接種におけるタクシーの利用に係る助成金を交付対象経費とする。 ③総事業費：1,200,0000円 送迎費用助成金　@1,000円（上限）×600人×2回＝1,200,000円 ④市内のタクシー会社（3社）	－	－	－	－	R4.4	R4.9	550人の高齢者のタクシー利用を促進する	市のHP、チラシ、行政メール	小美玉市新型コロナウイルスワクチン接種高齢者等支援事業実施要綱			R4当初（地）
10	R3	単	－	公共的空間安全・安心確保事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		4,940	4,940	4,940						①コロナ禍における、調査および健康増進施設、社会教育施設等の利用者および対応者に対してマスクや消毒液などの感染防止対策を行い、市民が安心して施設を利用できるよう環境を整備する。 ②感染防止対策のマスクおよび消毒液等の購入にかかる費用を交付対象経費とする。 ③総事業費：4,939,367円 非接触型電子温度計@3,520円×13台=45,760円 非接触型体温計（赤外線カメラ方式）@15,000円×2台=30,000円 リンクサス 非接触式検知器サーモエクスプロ@731,525円×1台=731,525円 不織布マスク（子ども用）個包装@1,360円×1箱=1,360円 手指消毒用アルコール液（1ℓ）@1,969円×239本=470,591円 手指消毒用アルコール液（500mℓ）@1,155円×60本=69,300円 手指消毒用アルコール液（750mℓ×6本入り）@6,256円×10箱=62,560円 手指消毒用アルコール液詰め替え用（4ℓ×2本入り）@7,326円× 10箱=73,260円 手指消毒用アルコール液（4.5ℓ）@4,190円×80本=335,200円 手指消毒用アルコール液（20ℓ）@12,100円×5箱=60,500円 フェイスシールド（20枚入り）@1,958円×18個=35,244円 フェイスシールド（眼鏡型）@458円×130個=59,540円 アクリルパーテーション@5,470円×7個=38,290円 サイドパーテーション@10,000円×5枚=50,000円	－	－	－	－	R4.4	R4.11	庁舎及び健康増進施設、社会教育施設（最大54施設）に消毒液等の感染防止対策を行う	市のHP				R4当初（地）
11	R3	単	－	新型コロナウイルス感染症対策にかかる検査無料化事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	－		1,670	1,670	1,670						①感染に対する住民の不安を軽減させ、感染拡大を予防することを目的とする。 ②市内の薬局などの生活の場により身近な場所でPCR検査等を受けられるよう、委託料・役務費を交付対象経費とする。 ③総事業費1,670,000円 委託料：PCR検査@8,500円（上限）×80件＝680,000円 抗原検査@3,000円（上限）×125件＝375,000円 事務手数料@3,000円×205回＝615,000円 ④感染不安のある一般市民を対象とする。一人1回のみ利用可。ワクチン・検査パッケージとの併用不可。	－	－	－	－	R4.4	R4.9	利用件数205件	市広報紙・市のHP・実施機関へのチラシ掲示	新型コロナウイルス感染症対策にかかる検査無料化事業実施要領			R4当初（地）
12	R3	単	－	インフルエンザ予防接種費用助成事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-1. 医療提供体制の強化	○	－		35,088	35,088	35,088						①新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を防ぐため、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成し、地域の医療体制の維持を図る。 ②インフルエンザ助成金に係る必要を交付対象経費とする。 ③総事業費：35,097,500円（助成金） ・子ども（1歳～15歳）　@2,500×3,935人＝9,837,500円 ・高齢者　@2,500×10,100人＝25,250,000円 ④小美玉市民	－	－	－	－	R4.10	R5.1	予算執行率90%以上	対象者への通知、市のHP及び広報紙にて周知				R4当初（地）
13																																
14	R3	単	－	事業者支援事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	○	－		4,400	4,400	4,400						①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための営業時間短縮要請の影響を受け、令和4年4月から9月のいずれかの月の売上が対前年（または前々年）同月比で30%以上減少している事業者に一時金を支給する。 ②事業者への支援金に係る経費を交付対象経費とする ③総事業費：4,400,000円 ・対象事業者数：22社 ・一時金：1社あたり200,000円 ④1)営業時間短縮要請に協力した飲食店との直接取引がある事業者 　2)外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に個人向けに対面で販売やサービスを提供する事業者 上記要件に該当する事業者で、県が実施する「営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金」の第1・2・3弾の支給決定を受けている事業者に限る。	－	－	－	－	R4.4	R5.3	対象事業者22社支給	市のHP				R4補正（地）
15	R3	単	－	感染予防対策物資支援事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		2,285	2,285	2,285						①新型コロナウイルス傷病者の移送及び救急対応において、職員の新型コロナウイルス感染症防止対策を強化し感染拡大を防止する。 ②救急用感染防止資器材購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費：2,284,700円 ・ディスポグローブ　@100箱（200枚入）×9,300円×1.1＝1,023,000円 ・ディスポマスク　@400箱（100枚入）×190円×1.1＝83,600円 ・感染防護衣　@700着（上・下）×1,530円×1.1＝1,178,100円	－	－	－	－	R4.7	R5.3	救急対応による消防隊員の大規模クラスターを0とする	市のHP				R4補正（地）
16	R3	単	－	社会システム維持のための衛生確保事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		3,231	3,231	3,231						①事務室、仮眠室及び被服等を清浄し、新型コロナウイルスに対する感染とクラスター発生を抑止する。 ②環境清浄に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費：3,230,700円 　オゾン空気清浄機　@293,700円×11台 ④市消防施設	－	－	－	－	R4.7	R5.3	消防施設での大規模クラスターを0とする	市のHP				R4補正（地）
17	R3	単	－	消防施設空間安全・安心確保事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		256	256	256						①受付、事務室、会議室での執務及び来客対応時の接触機会の軽減や3密対策などの新型コロナウイルス感染予防及び行政機能低下防止を図る。 ②卓上アクリル板及びパーテーション設置に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費：255,860円 卓上アクリル板　大　@9,680円×15個　　小　@9,020円×3個 パーティション　@20,900円×4個 ④市消防施設	－	－	－	－	R4.7	R5.3	消防施設での大規模クラスターを0とする	市のHP				R4補正（地）
18	R3	単	－	中学校スキー学習機会提供事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	－		2,610	2,610	2,610						①令和3年度に新型コロナウイルスの影響によりスキー学習が中止となった、美野里中1年生、玉里学園義務7年生を対象に、スキー学習の機会を提供し、スキー参加負担金を支援することで、子育て世帯への負担軽減を図る。 ②スキー学習参加負担金として中学校、義務教育学校に支払う費用を交付対象経費とする。 ③総事業費：2,610,000円 ・スキー参加負担金：2,610,000円（@9,000×290人） ④美野里中2年生、玉里学園義務8年生（スキー学習が中止となった令和3年度当時の中学1年生、義務教育学校7年生）290人	－	－	－	－	R4.11	R5.3	スキー学習対象者の参加率90%以上	学校便りや学校HP、市のHP等を活用し、周知	小美玉市立学校スキー教室における補助金交付要綱			R4補正（地）
19	R3	単	－	特別教室情報教育環境整備事業		通常交付金	○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	－		13,166	13,166	13,166						①一人1台端末環境下というこれまでの教育現場で初めてとなる取組みが全国で展開される中で、その円滑な運用を支えるために、特別教室における無線環境の構築を行い、ICT機器を用いた授業の促進に対応可能な環境の整備を行う。 ②市内で臨時休校や学級等閉鎖が相次ぐ中、特別教室でのオンライン授業（理科や技術・家庭、美術など）の促進を目的とするWi-fi環境を整備するための費用を交付対象経費とする。 ③総事業費事：13,165,000円（千円未満切捨て） 【特別教室6教室/校への無線環境整備（概算）】 1)AP　79,800円/台 2)クラウドのライセンス（6年分）　14,000円/台 3)AP設定費　30,000／台 4)設置費（部材、役務、諸経費込み）　120,000／式 （　小　学　校　）243,800円×30教室（特別教室）＝7,314,000円 （義務教育学校）243,800円×6教室（特別教室）＝1,462,800円 （　中　学　校　）243,800円×18教室（特別教室）＝4,388,400円 ④市内小中義務教育学校	－	－	－	－	R4.10	R5.3	特別教室における無線環境の整備率100%（普通教室+特別教室）/無線環境整備済の教室	学校便りや学校HPを活用し、周知				R4補正（地）
20	R3	単	－	成人式典動画配信事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		231	231	231						①コロナ禍において成人式典の出席人数を必要最小限に留めるにあたり、式典の動画を作成し、出席できない新成人や保護者などに1度しかない機会をYouTubeに限定公開して提供することで、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。 ②動画作成に係る費用を交付対象経費とする。 ③総事業費：231,000円（委託料） ④市新成人者及び保護者	－	－	－	－	R4.7	R5.3	YouTubeにおける閲覧者数500人（新成人の9割）	市のHPや広報紙等				R4補正（地）
21																																

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国の R3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国の R4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
22	R3	単	－	映像インターネット配信事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		20,279	20,279	20,279						①コロナ禍における、接触機会の経減および新たな生活様式へ向けて、開かれた議会の実現を目指すための議会傍聴以外の方法として、議会活動の内容を積極的かつ効率的に提供する有効手段として、インターネット配信環境を整備する。 ②議場内の映像・音響設備改修費用およびインターネット映像配信費用を交付対象経費とする。 ③総事業費:20,279,000円 (議場内改修経費　19,800,000円/インターネット配信経費479,000円) ④小美玉市役所	－	－	－	－	R4.10	R5.2	インターネット配信サイトアクセス数1500件	議会広報、議会HPによる周知				R4補正(地)
23	R3	補	－	学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		6,300	3,150	3,150				3,150		(学校等における感染症対策等支援事業) ①学校活動を継続し、且つ新型コロナウイルスに対する集団感染のリスクを避けるために、必要となる保健衛生用品等を購入することによって、安心・安全な学校生活の確保を図る。 ②学校における感染症対策に必要となる物品購入の経費の内、学校保健特別対策事業費補助金(限度額1/2)を除いた地方自治体負担分を交付対象経費とする。 ③総事業費:6,300,000円 @450,000円×6校(小・中・義務教育学校(後期)6校)＝2,700,000円 @675,000円×4校(小学校・義務教育学校(前期)4校)＝2,700,000円 @900,000円×1校(中学校1校)＝900,000円 ④市内小中義務教育学校の9校	－	－	－	－	R4.10	R5.3	市内学校における令和3年度の感染者数(累計)を275人以下にする。【在籍者数:3,490人×0.079＝275.7人】	学校便りや学校HPを活用し、周知				R3補正(国)
24	R4	単	○	入浴施設燃料高騰対策事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		3,875	3,875		3,875					①新型コロナウイルス感染症が続く中、売り上げが減少し、さらに原油価格の高騰により、事業の継続に大きな影響を受けている公共施設(温浴施設)の指定管理者を支援する。 ②ボイラー設備運転燃料にかかる灯油及びA重油燃料高騰分を交付対象経費とする。 ③総事業費:3,875,000円 ・灯油　80,000l×25円=2,000,000円 ・A重油　75,000l×25円=1,875,000円 ④指定管理者2事業者	－	○	－	－	R4.4	R5.3	利用者数15%の増(令和3年度比)	市のHP				R4補正(地)
25	R4	単	○	小美玉市家畜飼料価格高騰対策事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		33,559	33,559		33,559					①コロナ禍において飼料高騰により畜産事業者の経営が圧迫されているため、畜産事業者が購入時に負担する基金への積立金相当額を補助することにより、畜産事業者の経営継続に繋げ、市の畜産事業者の存続を図る。 ②畜産事業者が購入時に負担する基金への積立金相当額を交付対象経費とする。(一戸当たりの上限200万円) ③総事業費:33,558,432円 ・R3年度購入飼料(千円未満切り捨て) 50.00t×600円=30,000円 104.00t×600円=62,000円 233.20t×600円=139,000円 171.54t×600円=102,000円 123.40t×600円=74,000円 685.70t×600円=411,000円 2,600.00t×600円=1,560,000円 2,910.00t×600円=1,746,000円 760.00t×600円=456,000円 120.00t×600円=72,000円 199.70t×600円=119,000円 206.98t×600円=124,000円 790.00t×600円=474,000円 467.54t×600円=280,000円 384.00t×600円=230,000円 142.30t×600円=85,000円 520.00t×600円=312,000円	－	－	－	－	R4.9	R5.3	74経営体全てに交付	市のHP	小美玉市家畜飼料価格高騰対策事業補助金交付要綱			R4補正(地)
26	R4	単	○	小美玉市新型コロナウイルス感染症対応農業経営燃油高騰対策事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		26,246	26,246		26,246					①コロナ禍において燃料・資材および肥料等の高騰により農業者の経営が圧迫されてるため、購入費用の一部を補助することにより、農業者の経営継続に繋げ、市内農業者の存続を図る。 ②燃料・資材および肥料等のうち、令和3年分と比較して高騰したことによる差額相当分および申請案内・交付決定通知の郵送料を交付対象経費とする。 ③総事業費:26,245,360円 ・対象者数262名×一人当たり100,000円=26,200,000円 ・郵送料×2回(初回案内通知+交付決定通知)=45,360円 ④認定農業者258名+認定新規就農者4名	－	－	－	－	R4.8	R4.11	認定農業者278名+新規就農10名+新規申請予定者12名の合計300名に交付	市のHP				R4補正(地)
27	R4	単	○	小美玉市粗飼料価格高騰対策事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		21,515	21,515		21,515					①コロナ禍において粗飼料高騰により牛飼養者(酪農及び肉用牛)の経営が圧迫されているため、牛飼養者(酪農及び肉用牛)に乳牛1頭当たり5,000円、肉用牛1頭当たり1,000円を補助することにより、牛飼養者(酪農及び肉用牛)の経営継続に繋げ、市の牛飼養者(酪農及び肉用牛)の存続を図る。 ②乳牛1頭当たり5,000円、肉用牛1頭当たり1,000円(一戸当たりの上限200万円) ③総事業費:21,515,000円 ・乳牛2,920頭×5,000円=14,600,000円 ・上限飼養者3戸×2,000,000円=6,000,000円 ・肉用牛915頭×1,000円=915,000円 ④牛飼養者(酪農)31経営体＋牛飼養者(肉用牛)26経営体	－	－	－	－	R4.9	R4.11	酪農31経営体＋肉用牛15経営体へ交付	市のHP	小美玉市粗飼料価格高騰対策事業補助金交付要綱			R4補正(地)
28	R4	単	○	学校給食費支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		13,404	11,969		11,969				1,435	①コロナ禍おいて物価高騰にともなう学校給食の食材費増額分の負担を支援し、児童の保護者の負担を増やすことなく、これまで通りの質・量・栄養価を維持し学校給食の円滑な実施に努める。 ②学校給食費の値上げ相当分を交付対象経費とする。(教職員は除く) ③総事業費:13,403,808円 ・給食費値上げ相当額288円/月×3,778名(児童数)×11ヵ月分(年間徴収回数)=11,968,704円 ・給食費値上げ相当額288円/月×453名(教職員数)×11ヵ月分(年間徴収回数)=1,435,104円(一般財源) ④市内幼・小・中・義務教育学校の児童3,778名の保護者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	市内幼・小・中・義務教育学校の児童3,778名分を支援する	市のHP				R4補正(地)
29	R4	単	○	民間保育所等給食費支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		9,582	9,582		9,582					①コロナ禍において物価高騰にともなう民間保育所等の給食用食材費増額分の負担を支援することで、児童の保護者の経済的負担や施設の経営的負担を軽減する。 ②給食費値上げ相当分を交付対象経費とする。(教職員は除く) ③総事業費:9,582,000円 ・物価高騰分の食材費等　副食費等の10%　児童1人あたり500円児童数1597人(令和4年度定員数)×12ヵ月×500円 =9,582,000円 ④市内民間保育所等施設(14施設)を利用している子どもの保護者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	市内民間保育所等施設(全14施設)に支援する	市のHP、事業者へ通知				R4補正(地)
30	R4	単	○	小美玉市公共交通等燃料経費支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		7,550	7,550		7,550					①コロナ禍において燃料価格高騰の影響を受けた公共交通事業者等への事業継続支援を図る。 ②事業者への支援金に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費:7,550,000円 ・貸し切りバス事業者(3事業者)　3,000,000円(@100,000円×30台) ・路線バス事業者(2事業所)　1,100,000円(@100,000円×11系統) ・タクシー事業者(3事業所)　1,300,000円(@50,000円×26台) ・運転代行事業者(1事業所)　150,000円(@50,000円×3台) ・航空事業者(1事業所)　2,000,000円(@500,000円×4便) ④市内貸し切りバス事業者、路線バス事業者、タクシー事業者、運転代行事業者、航空運事者	－	－	－	－	R4.9	R4.12	公共交通の稼働率80%	市のHP				R4補正(地)
31	R4	単	○	小美玉市運送事業者燃料経費支援事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		21,179	21,179		21,179					①コロナ禍において燃料価格高騰の影響を受けた市内営業所を有する一般貨物自動車運送事業者への事業継続支援を図る。 ②事業者への支援金に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費:21,178,736円 ・普通車　18,525,000円(@15,000円×1,235台) ・小型車　200,000円(@5,000円×40台) ・牽引車　2,445,000円(@15,000円×163台) ・郵送料　8,736円(@84円×104事業所) ④市内に営業所を有する一般貨物自動車運送事業者104事業所	－	－	－	－	R4.9	R4.12	貨物自動車の運行率80%	市のHP				R4補正(地)
32	R3	単	－	タブレット端末導入事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		3,594	3,594	3,594						①新型コロナウイルス感染対策としてタブレット端末を活用し、庁内会議等をオンラインで実施することで3密を防ぎ且つペーパーレス化による非接触化を図ることで庁内での感染リスクを抑制する。 ②タブレット端末導入に係る費用を交付対象経費とする ③総事業費　3,594,000円 ・タブレット(Wi-Fiモデル)@119,800円×30台＝3,594,000円 ④小美玉市役所	－	－	－	－	R4.9	R5.3	タブレット端末使用可能な庁内会議等での紙の使用枚数を40,000枚削減する(会議等での使用予定枚数の7割)	市のHP				R4補正(地)

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国の R3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国の R4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
33	R4	単	○	入浴施設電力価格高騰対策事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		8,038	8,038			8,038				①コロナ禍において電力・ガス等の物価高騰の影響を受けている温浴施設の管理事業者に対して、支援給付金を給付し、経営の安定化を図る。 ②入浴施設運営に係る物価高騰対応への対応事業費分を給付対象事業費とする。(物価高騰の影響が大きい電気料金を算定基礎とする) (指定管理料分は算定から除く(当該物価高騰への負担分を本来市が負担すべき金額として定めはない)) ③総事業費:8,038,000円 交付金額=令和4年度に想定される使用料金−令和2．3年度に支払った電気料金の平均額 四季健康館「健康風呂」5,374,000円 小美玉温泉ことぶき「入浴施設」2,664,000円 ④指定管理者2事業者	－	○	－	－	R4.4	R5.3	利用者数15%の増(令和3年度比)	市のHP				R4補正（地）
34	R4	単	○	医療機関等緊急支援事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		5,008	5,008			5,008				①コロナ禍において電力・ガス等の物価高騰の影響を受けている市内の保険医療機関へ支援金を支給し、施設利用者への安定した医療提供体制を支援する。 ②事業者への支援金に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費:5,007,598円 郵便代　送付分　5,162円(@94円＋84円)×29事業所　返送分　2,436円(@84円×29事業所) ・病院　2,500,000円(@500,000円×5事業所) ・有床診療所　200,000円(@200,000円×1事業所) ・無床診療所　2,300,000円(@100,000円×23事業所) ④市内保険医療機関(29事業所、※公立病院は含まず)の利用者	－	－	－	－	R4.11	R5.3	対象事業者29事業者に支援	市のHP				R4補正（地）
35	R4	単	○	高齢者施設支援給付金事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		8,926	8,926			8,926				①コロナ禍において電力・ガス等の物価高騰の影響を受けている高齢福祉事業所(以下「事業所」という。)に支援給付金を給付し、高齢者への継続的な介護サービスの提供を支援する。 ②所在地を小美玉市とする高齢者施設等への支援給付金に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費:8,925,080円 ・事業実施、交付決定通知等郵送費　10,080円(@84円×60件×2回) ・通所系介護サービス　1,145,000円(@2,500円×定員総数458人) ・入所系介護サービス　7,770,000円(@5,000円×定員総数1,554人)	－	－	－	－	R4.11	R5.3	対象事業所60事業所に支援	市のHP	小美玉市高齢者施設支援給付金交付要綱			R4補正（地）
36	R4	単	○	障害福祉施設支援給付金事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,847	1,847			1,847				①コロナ禍において電力・ガス等の物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所(以下「事業所」という。)に支援給付金を給付し、障害者への継続的な障害福祉サービスの提供を支援する。 ②所在地を小美玉市とする障害福祉施設等への支援給付金に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費:1,846,196円 ・事業実施、交付決定通知等郵送費　3,696円(@84円×22件×2回) ・通所系障害福祉サービス　1,107,500円(@2,500円×定員総数443人) ・入所系障害福祉サービス　735,000円(「@5,000円×定員総数147人)	－	－	－	－	R4.11	R5.3	対象事業所22事業所に支援	市のHP	小美玉市障害福祉施設支援給付金交付要綱			R4補正（地）
37	R4	単	○	民間保育所等電力価格高騰対策支援事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		4,872	4,872			4,872				①コロナ禍において電力・ガス等の物価高騰の影響を受けている市内民間保育所等に対し、その影響額を利用者の負担にすることなく、継続的・安定的に子どもたちへ幼児教育・保育を提供できるよう補助金を交付する。 ②保育施設運営に係る電気料金高騰相当額を交付対象経費とする。 ③総事業費:4,871,260円 ・事業実施、交付決定通知等郵送費　1,260円(@84円×15件×1回) 原油価格高騰分の電気代 【基準単価積算根拠】 物価上昇率　21%(前年度比較) 前年度1日1クラス平均電気代×前年度平均開所日数×21% ・保育所・認定こども園 4,740,000円(@60,000円×79クラス) ・家庭的保育施設　10,000円(@10,000円×1クラス) ・企業主導型保育施設　120,000円(@30,000×4クラス) ④市内民間保育所等施設(15施設)を利用している子どもの保護者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	対象民間保育所等施設17施設に支援する	市のHP、事業者へ通知				R4補正（地）
38	R4	単	○	コンビニ交付手数料支援事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		240	240			240				①コロナ禍において電気・ガス等の物価高騰の影響をうけている生活者に対し、経済的負担を軽減するため、マイナンバーカードを利用して各種証明書を発行することができるコンビニ交付サービスにおける各種証明書発行手数料を減額する。 ②コンビニでの証明書交付に限り、手数料を100円減額し、現行300円から200円に変更する。交付金は減額分に充当する。 ③総事業費:240,000円 100円×800件/月×3ヶ月＝240,000円 ④小美玉市民	－	－	－	－	R5.1	R5.3	コンビニ交付数　800件/月	市のHP、広報紙				R4補正（地）
39	R4	単	○	スポーツ施設指定管理者電力価格高騰対策事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑦中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援		1,161	1,161			1,161				①コロナ禍において電力・ガス等の物価高騰の影響を受けている中小企業であるスポーツ施設の管理事業者に対して支援し、経営の安定化を図る。 ②スポーツ施設運営に係る物価高騰対応への対応事業費分を支援対象事業費とする。(物価高騰の影響が大きい電気料金を算定基礎とする) (指定管理料分は算定から除く(当該物価高騰への負担分を本来市が負担すべき金額として定めはない)) ③総事業費:1,161,000円 総事業費 ＝ 令和4年度想定電気料金 − 令和2･3年度支払い電気料金平均額 ・小川海洋センター(温水プール) 1,161,000円 ④指定管理者1事業者	－	○	－	－	R4.4	R5.3	利用者数15%の増(令和3年度比)	市のHP				R4補正（地）
40	R4	単	○	スポーツ施設指定管理者燃料高騰対策事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		623	623			623				①コロナ禍において燃料等の物価高騰の影響を受けている中小企業であるスポーツ施設の管理事業者に対して支援し、経営の安定化を図る。 ②スポーツ施設運営に係る物価高騰対応への対応事業費分を支援対象事業費とする。(物価高騰の影響が大きい燃料費を算定基礎とする)(指定管理料分は算定から除く(当該物価高騰への負担分を本来市が負担すべき金額として定めはない)) ③総事業費:623,000円 総事業費 ＝(令和4年度想定燃料単価平均額 − 令和2･3年度支払燃料単価平均額)×想定使用燃料量 ・小川海洋センター(温水プール) 灯油@15.35円×40,650ℓ≒623,000円 ④指定管理者1事業者	－	○	－	－	R4.4	R5.3	利用者数15%の増(令和3年度比)	市のHP				R4補正（地）
41	R4	単	○	小美玉市農業水利施設電気料金高騰対策支援		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		17,700	17,700			17,700				①コロナ禍における電力・ガス等の物価高騰の影響を受けている土地改良区及び水利施設維持管理組合等の費用負担軽減や農業経営の安定化を図るため、電気料金高騰分を支援する。 ②農業水利施設に係る電気料金高騰分を交付対象経費とする。 令和4年4月～令和4年9月までに使用した電気料金から令和3年4月～令和3年9月までに使用した電気料金の差額分を電気料金高騰額とし、その1/2の額を支援金とする。ただし、この支援金以外に電気料金に対して補助金等を受けているときは、その金額を電気料金から差し引いて電気料金高騰額を算出するものとする。 ③総事業費:17,700,000円 ・石岡台地土地改良区(基幹水施設管理事業)　3,239,000円(@647,931円×1/2) ・石岡台地土地改良区(水利施設管理強化事業)　701,000円(1,402,489円×1/2) ・玉里土地改良区　1,266,000円(@2,533,886円×1/2) ・水利組合33団体　10,694,000円(@21,388,385円×1/2) ・水利組合(自主管理地区)16団体1,800,000円(@3,600,000円×1/2) ④土地改良区3団体、水利施設維持管理組合46団体	－	－	－	－	R4.11	R5.3	対象団体51団体に支援	市のHP	小美玉市農業水利施設電気料金高騰対策支援金給付要綱			R4補正（地）
42	R3	単	－	可燃ごみ指定袋特別配布事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	－		7,083	7,083	7,083						①新型コロナ感染拡大を契機とし、家庭から出るごみ量、可燃ごみ指定袋の販売数量とともに増加し、今般、原材料価格、物価上昇により家計負担の増大が懸念されている。このことから、各世帯に指定ごみ袋を配布し、住民の経済的負担軽減の一助とする。 ②ごみ袋配布に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費:7,082,570円 ・可燃指定ごみ袋作成費　3,801,600円(@8円×432,000×1.1) ・ごみ袋ポスティング等委託料　3,280,970円 ④小美玉市21,505世帯	－	－	－	－	R4.11	R5.3	対象世帯21,505世帯に配布する	市のHP				R4補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国の R3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国の R4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
43	R4	単	○	子育て世帯臨時応援給付金事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		58,042	56,528			56,528			1,514	①コロナ禍における電力・ガス等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を対象に、0歳から18歳までの子一人につき1万円の生活支援を行う。 ②0歳～18歳の子を養育している子育て世帯への給付金の給付に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費：78,041,145円（内対象分56,528,000円、市単独費1,513,560円） ＜事業費＞ ・給付費　75,000,000円（交付金対象@10,000円×7,350人＝73,500,000円）（市単独費@10,000円×150人＝1,500,000円） ＜事務費＞　3,041,145円 ・超過勤務手当（交付金対象）　990,000円 ・需用費　消耗品費　100,000円（ファイル等一式）（交付金対象） 封筒（窓付）案内書等用　37,760円（交付金対象@6.4円×5,750枚＝36,800円）（市単独費@6.4円×150枚＝960円） 返信用封筒（交付金対象）13,580円（@9.7円×1,400枚） ・役務費　郵便料（送付用）25g以下 495,600円（交付金対象@84円×5,750枚＝483,000円）（市単独費@84円×150枚＝12,600円） 郵便料（返信用）（交付金対象）　138,600円（@99円×1,400枚） ・委託料　システム改修委託料　275,000円（交付金対象） 人材派遣委託料　990,605円（交付金対象@1,826円×7.75h×70日）	－	－	○	－	R4.11	R5.3	対象人数7500人分を支給する	市のHP、広報紙				R4補正（地）
44	R4	単	○	子育て世帯臨時応援給付金事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		10,000	10,000		10,000					①コロナ禍における電力・ガス等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を対象に、0歳から18歳までの子一人につき1万円の生活支援を行う。 ②0歳～18歳の子を養育している子育て世帯への給付金の給付に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費：78,041,145円（内対象分10,000,000円） ＜事業費＞ ・給付費　75,000,000円（交付金対象@10,000円×7,350人＝73,500,000円）（市単独費@10,000円×150人＝1,500,000円） ＜事務費＞　3,041,145円 ・超過勤務手当（交付金対象）　990,000円 ・需用費　消耗品費　100,000円（ファイル等一式）（交付金対象） 封筒（窓付）案内書等用　37,760円（交付金対象@6.4円×5,750枚＝36,800円）（市単独費@6.4円×150枚＝960円） 返信用封筒（交付金対象）13,580円（@9.7円×1,400枚） ・役務費　郵便料（送付用）25g以下 495,600円（交付金対象@84円×5,750枚＝483,000円）（市単独費@84円×150枚＝12,600円） 郵便料（返信用）（交付金対象）　138,600円（@99円×1,400枚） ・委託料　システム改修委託料　275,000円（交付金対象） 人材派遣委託料　990,605円（交付金対象@1,826円×7.75h×70日） ④小美玉市に住民登録があるの歳～18歳までの子	－	－	○	－	R4.11	R5.3	対象人数7500人分を支給する	市のHP、広報紙				R4補正（地）
45	R3	単	－	子育て世帯臨時応援給付金事業		通常交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		10,000	10,000	10,000						①コロナ禍における電力・ガス等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を対象に、0歳から18歳までの子一人につき1万円の生活支援を行う。 ②0歳～18歳の子を養育している子育て世帯への給付金の給付に係る経費を交付対象経費とする。 ③総事業費：78,041,145円（（内対象分10,000,000円）） ＜事業費＞ ・給付費　75,000,000円（交付金対象@10,000円×7,350人＝73,500,000円）（市単独費@10,000円×150人＝1,500,000円） ＜事務費＞　3,041,145円 ・超過勤務手当（交付金対象）　990,000円 ・需用費　消耗品費　100,000円（ファイル等一式）（交付金対象） 封筒（窓付）案内書等用　37,760円（交付金対象@6.4円×5,750枚＝36,800円）（市単独費@6.4円×150枚＝960円） 返信用封筒（交付金対象）13,580円（@9.7円×1,400枚） ・役務費　郵便料（送付用）25g以下 495,600円（交付金対象@84円×5,750枚＝483,000円）（市単独費@84円×150枚＝12,600円） 郵便料（返信用）（交付金対象）　138,600円（@99円×1,400枚） ・委託料　システム改修委託料　275,000円（交付金対象） 人材派遣委託料　990,605円（交付金対象@1,826円×7.75h×70日） ④小美玉市に住民登録があるの歳～18歳までの子	－	－	○	－	R4.11	R5.3	対象人数7500人分を支給する	市のHP、広報紙				R4補正（地）
46	R4	単	○	下水道事業会計への繰出金		重点交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑨:推薦事業メニューよりも更に効果があると考える支援	動力費の急激な上昇により、利用者への価格転嫁を抑制するため、利用者の負担相当額を支援する目的で実施する	2,000	2,000			2,000				①コロナ禍における原油価格高騰等による下水道施設の動力費の急激な上昇に対し、繰り出しを行うことで、住民等への価格転嫁を抑制し、下水道事業の維持に向け経営支援を図る。 ②下水道事業運営に係る物価高騰対応への対応事業費分を支援対象事業費とする。（物価高騰の影響が大きい電気料金を算定基礎とする） ③総事業費：2,000,000円 総事業費 ＝ 令和4年度電気料金支出見込（17,000千円 － 令和2年度電気料金支出額（15,000千円） ※令和2年度と令和3年度を比較して支出額が多い年度を比較年度とする ・ポンプ施設等　2,000,000円 ④生活者、小美玉市下水道事業者（公共施設は除く）	－	○	－	－	R4.4	R5.3	価格転嫁分1.06円／㎥（交付金2,000千円÷R4有収水量見込1,892千㎥）の抑制	市のHP				R4補正（地）
47	R4	単	○	農業集落排水事業への繰出金		重点交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑨:推薦事業メニューよりも更に効果があると考える支援	動力費の急激な上昇により、利用者への価格転嫁を抑制するため、利用者の負担相当額を支援する目的で実施する	3,000	3,000			3,000				①コロナ禍における原油価格高騰等による農業集落排水施設の動力費の急激な上昇に対し、繰り出しを行うことで、住民等への価格転嫁を抑制し、農業集落排水事業の維持に向け経営支援を図る。 ②農業集落排水事業運営に係る物価高騰対応への対応事業費分を支援対象事業費とする。（物価高騰の影響が大きい電気料金を算定基礎とする） ③総事業費：3,000,000円 総事業費 ＝ 令和4年度電気料金支出見込（25,000千円 － 令和2年度電気料金支出額（22,000千円） ※令和2年度と令和3年度を比較して支出額が多い年度を比較年度とする ・処理場施設等　3,000,000円 ④生活者、小美玉市農業集落排水事業者（公共施設は除く）	－	○	－	－	R4.4	R5.3	価格転嫁分11.36円／㎥（交付金3,000千円÷R4有収水量見込264千㎥）の抑制	市のHP				R4補正（地）
48	R4	単	○	水道事業会計への繰出金		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑨:推薦事業メニューよりも更に効果があると考える支援	動力費の急激な上昇により、利用者への価格転嫁を抑制するため、利用者の負担相当額を支援する目的で実施する	22,000	22,000			22,000				①コロナ禍における原油価格高騰等による水道施設の動力費の急激な上昇に対し、繰り出しを行うことで、住民等への価格転嫁を抑制し、水道事業の維持に向け経営支援を図る。 ②水道事業会計へ繰り出し、電力価格の高騰分を支援 ③総事業費：22,000千円 交付金額=令和4年度動力費のうち燃料費調整額支出見込（16,000千円）-令和3年度動力費のうち燃料費調整額支出額（-6,000千円） ※令和2年度と令和3年度を比較して支出額が多い年度を比較年度とする。 ④生活者、小美玉市水道事業者（公共施設は除く）	－	○	－	－	R4.4	R5.3	価格転嫁分6.07円／㎥（交付金22,000千円÷R4有収水量見込3,620千㎥）の抑制	市のHP				R4補正（地）